

平成 22 年度雇用失業統計研究会（第 3 回）議事概要

- 1 日 時 平成 23 年 3 月 4 日（金） 16:00～18:00
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員） 玄田 有史 東京大学教授[座長]
黒田 祥子 東京大学准教授
小杉 礼子 労働政策研究・研修機構統括研究員
篠崎 武久 早稲田大学准教授
山本 勲 慶応義塾大学准教授
片淵 仁文 厚生労働省職業安定局雇用政策課企画官（藤澤構成員代理）
鈴木 丈喜 東京都総務局統計部社会統計課長
（オブ） 南 和男 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課長
（統計局） 丹下統計調査部長，栗原労働力人口統計室長，佐藤主任研究官，
小池課長補佐，高橋課長補佐，齋藤統計専門官ほか

4 議 題

- (1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（雇用関連事項）への対応方策について
- (2) その他

5 議事の概要

- (1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（雇用関連事項）への対応方策について

事務局より資料に基づき、調査内容の見直しについての検討状況を説明した後、意見交換を行った。今回の意見等を踏まえ、さらに検討を進めることとなった。主な意見等は次のとおり。

○労働力調査関連

[実労働時間の把握について]

- ・有給休暇を取得した日や少しだけ働いた日などは「仕事をした日」とするのか。また、12月の労働時間は20日～26日で記入することとなっているが、27日～31日に働いた場合は労働日数に含めるのか。記入者が迷わないよう、調査書類の注意書きを充実してもらいたい。

[非正規雇用の実態把握について]

- ・呼称（雇用形態）を毎月の把握に変更することで、非正規の動向の把握に関しては前進している。
- ・非正規雇用を把握する上で、有期か無期かの情報は有益である。
- ・雇用契約期間があると明示されていない人は、自分は無期の雇用だと考えるのではないかと懸念される。常雇を「有期」と「無期」に分けたことで、自分の雇用契約が有期か無期か分からない人が記入できなくなることが懸念される。常雇を「有期」と「その他」の2区分とするなど工夫が必要ではないかと。
- ・選択肢として、「その他」の回答があまり多くなるようなことは本来好ましくない。
- ・非正規という用語については、何をもって定義付けするのか難しい面があり、注意が必要である。
- ・雇用形態とは別に、所定労働時間でフルタイムかパートタイムかを把握できるとありがたい。
- ・実労働時間に比べ、所定労働時間は事業所側の統計でしっかり把握できる項目であり、記入者負担のことも考えれば、そうした事項まで世帯側でも捉えるというのは適切ではないと考える。
- ・「不本意」型の非正規は重要な問題であり、把握できるとありがたい。
- ・非正規に就いている理由も重要だが、就業構造基本調査のように、希望する雇用形態を把握する方が政策には活用しやすいと思う。
- ・非正規の者に対し、正規の職への希望という形で聞くと、数字が出やすくなる可能性がある。一方、非正規に就いている理由の方は実際の行動から来るものであり、希望よりも正確に把握できるのではないかと。
- ・非正規に就いている理由については、様々な要因が複合的になっている可能性がある点に留意するとともに、老若男女それぞれが該当するものを選べるよう、選択肢を工夫してほしい。

[教育について]

- ・専門学校は短大・高専よりも数が多いので、選択肢に明示してはどうか。
- ・「教育」は回答者の教育の程度を問うもので、卒業した学校の種類を聞いているわけではない。また、専修学校は課程や修業年限の違いにより、短大・高専以外に区分されるものもあることから、分析上問題があると思われる。

[削除事項について]

- ・調査票のスペースの問題もあると思うが、転職希望者が実際に仕事を探していたかどうかは、オン・ザ・ジョブ・サーチという観点から重要な情報である。

○就業構造基本調査関連

- ・「結婚の時期」はプライバシー性の高い事項であり、調査票の回収に悪影響を及ぼしかねない。明確な分析の使途がないのであれば、調査事項としない方がよい。
- ・「介護」については、要介護者の有無を把握すれば十分で、介護の頻度まで把握する必要はあるのか。
- ・収入の種類については、社会保障の受給をより詳細に把握できる方法が望ましい。
- ・「希望する就業時間の増減」は、継続就業者だけでなく、転職希望者や追加就業希望者も回答するように見直してはどうか。
- ・「卒業年次」はぜひとも把握してほしい。
- ・「求職活動の期間」は長期失業者の属性等を分析する上で重要であり、削除すべきではない。
- ・有業者の「求職活動の有無」を削除してよいのか。安定的であるということも重要な情報である。労働力調査ではスペースの都合でやむを得ないとしても、周期調査では把握すべきではないか。

(2) その他

次回（23年度第1回）は5月ごろに開催することとし、今後日程調整等を行う。

以上